

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 和宣
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフプレイス名古屋ビル 3階） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号K Y U H O江坂ビル7階） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	160,410	157,177	216,539
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,647	1,405	6,380
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	5,176	1,023	6,087
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	473	4,784	2,340
純資産額 (百万円)	47,465	43,405	49,329
総資産額 (百万円)	199,816	203,594	207,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	37.98	7.51	44.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	19.7	22.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,677	6,522	7,820
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,655	3,767	6,038
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,192	10,385	6,551
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,989	18,028	18,526

回次	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.27	16.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第85期第3四半期連結累計期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の債務問題に端を発する国際金融不安の拡大懸念や、比較的堅調に推移してきた中国経済成長鈍化の傾向等、総じて先行き不透明な状況が継続しています。

国内経済においては、東日本大震災の復興需要による景気回復の兆しが見えはじめたものの、不安定な国際金融情勢を背景とした円高の長期化や株価の低迷、更にはタイでの洪水影響等当社を取り巻く環境は一層厳しさが増えています。

このような事業環境の中、当社は将来の成長に向けた活動を積極的に行なってまいりました。しかしながら、欧州での景気減速及びタイでの洪水影響に加え、歴史的な円高水準の継続等の影響を大きく受け、当第3四半期連結累計期間における売上高は157,177百万円（前年同期比2.0%減）、営業損失は1,005百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

A.自動車機器事業

自動車機器事業においては、3月に発生した東日本大震災に加え、10月に発生したタイでの洪水による日系メーカーの車両減産の影響、欧州の債務問題に端を発した景気減速による需要の冷え込み、米ドルに加えユーロに対しても更なる円高となる影響を大きく受け、中国・インド等の新興国における市場拡大はありましたが、売上は前年同期に比べ減収となりました。

利益面では、グローバル調達構造の改革や生産性改善努力を続けてまいりましたが、震災やタイでの洪水影響等による減収と、調達・供給に関わるコスト増加、為替の大幅な悪化等により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は103,509百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は505百万円（前年同期比89.8%減）となりました。

B.流通システム事業

店舗システム事業においては、タイでの洪水による影響を受けたものの、地震や台風により被災した顧客への事業復興支援、顧客の電力事情・環境ニーズに対応した省エネ製品、システムの提案等を通じて顧客の信頼を得ると共に新規ビジネスを獲得することができました。その結果、前年同期に比べ増収となりました。

ベンディングシステム事業においては、震災による影響を受けましたが、国内市場で顧客への積極的な環境製品の提案活動により増収を達成する一方、海外市場においては景気低迷影響を受け、事業全体では前年同期に比べ減収となりました。

利益面では、継続的な生産性向上及び事業体質強化への取り組みを行ってまいりましたが、成長のための先行的な投資や原材料の高騰等により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は48,149百万円（前年同期比2.7%増）、営業損失は319百万円となりました。

C.その他

地球環境保全の為、自然系冷媒使用の効率給湯器エコキュートのグローバル展開、環境技術を活用した応用製品を開発し新規市場の開拓に積極的に投資を行う等、新たな事業の育成に注力しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ497百万円減少し18,028百万円となりました。

A.営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費6,725百万円、売上債権の減少1,493百万円を主な原因として増加しましたが、タイでの洪水影響や欧州を中心とした販売減等によるたな卸資産の増加9,557百万円、退職給付信託設定額3,655百万円、賞与引当金の減少1,769百万円を主な原因として減少し、差引6,522百万円（前年同期比14,199百万円減）の資金を使用しました。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、退職給付信託への拠出のため退職年金基金から3,655百万円を払戻しましたが、有形固定資産の取得6,523百万円を主な原因として資金を使用したことにより、差引3,767百万円（前年同期比111百万円の支出増）の資金を使用しました。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が14,559百万円、長期借入金が12,214百万円増加しましたが、社債の償還8,600百万円、長期借入金の返済5,780百万円を主な支出として差引10,385百万円（前年同期比16,577百万円の収入増）の資金を創出しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

欧州財務危機に端を発した国際金融不安の拡大懸念により、これまで世界経済を牽引してきた新興国におきましても、景気の減速が懸念されており、先行き不透明な状況が継続すると見込まれます。また、為替におきましても、歴史的な円高を記録するなど、米ドル・ユーロに対して円高で推移することが見込まれ、当社グループ企業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものと予想しております。

このような環境の中、当社は、ビジョン経営により「STQM」（当社独自の経営品質改革活動 Sanden Total Quality Management）と「挑戦・改革」の文化を基本として、「グローバルエクセレントカンパニーズ」の実現に向け、当社の現有の強みである「品質力」と「グローバル力」を基礎に「環境」をコアにして次の成長を果たすという「経営方針」のもとに、中期経営目標を達成するための重点基本戦略の取組みを加速してまいります。

- ・環境技術を軸とした売上成長
- ・体質改革による事業競争力強化
- ・経営システム改革による経営革新

これらの諸施策の着実な実行を通して、強固な利益体質を構築するとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

<<会社の支配に関する基本方針>>

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、中期経営目標達成に向け、環境技術を軸とした売上成長、体質改革による事業競争力強化及び経営システム改革による経営革新を重点基本戦略とし、これらに取り組んでおります。中期経営目標及び重点基本戦略の内容は、第85期有価証券報告書 第2. 事業の状況 3 「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。さらに2003年に、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、現在グループ国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査役設置型を採用しております。また、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化及び経営の効率化、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

2008年には、経営の透明性確保と経営監視・監督機能を一層強化するため、取締役任期を1年とする定款変更を行いました。さらに、コンプライアンス・リスク等各種委員会の設置や内部通報制度の導入等により、倫理法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。2010年3月には、社外取締役1名及び社外監査役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしました。

このように当社グループとしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求め、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.sanden.co.jp>）をご覧ください。

なお、平成23年6月23日開催の当社取締役会において、本プランに基づく独立委員会の委員として、次の4名を選任しております。

多田勇夫（当社社外取締役） 土金琢治（当社社外監査役） 初鹿彰信（当社社外監査役）
岩崎光彦（当社社外監査役）

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,507百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	140,331,565	-	11,037	-	4,453

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,613,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 134,929,000	134,929	-
単元未満株式	普通株式 789,565	-	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,929	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

【自己株式等】

（平成23年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,651,000	-	3,651,000	2.60
（相互保有株式） 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	246,000	-	246,000	0.18
三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町575番地1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,613,000	-	4,613,000	3.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

当社は執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において執行役員3名が退任し、2名が就任したため、執行役員は19名（うち取締役兼務1名）であります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,538	18,037
受取手形及び売掛金	56,970	51,852
商品及び製品	16,926	21,216
仕掛品	6,700	8,079
原材料	7,996	8,006
その他のたな卸資産	2,008	2,556
繰延税金資産	1,785	2,004
未収入金	2,708	2,726
未収消費税等	4,625	2,971
その他	3,471	5,558
貸倒引当金	803	853
流動資産合計	120,927	122,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,473	19,121
機械装置及び運搬具(純額)	15,536	14,967
工具、器具及び備品(純額)	2,464	2,389
土地	19,017	18,527
リース資産(純額)	4,230	5,625
建設仮勘定	4,036	2,900
有形固定資産合計	65,760	63,531
無形固定資産		
のれん	141	102
リース資産	186	150
その他	973	1,587
無形固定資産合計	1,301	1,840
投資その他の資産		
投資有価証券	14,634	14,288
退職金年金基金	3,656	-
繰延税金資産	376	386
その他	1,459	1,590
貸倒引当金	192	200
投資その他の資産合計	19,935	16,064
固定資産合計	86,997	81,437
資産合計	207,925	203,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,036	42,890
短期借入金	22,785	35,188
1年内返済予定の長期借入金	10,044 ₁	9,885 ₁
1年内償還予定の社債	8,600	-
未払金	6,463	4,820
リース債務	1,251	1,268
未払法人税等	541	294
賞与引当金	3,198	1,379
売上割戻引当金	273	529
製品保証引当金	1,590	1,479
繰延税金負債	20	15
その他	7,996	7,881
流動負債合計	106,802	105,632
固定負債		
長期借入金	40,479 ₂	45,938 ₂
リース債務	2,182	3,721
繰延税金負債	656	478
退職給付引当金	6,643	2,924
役員退職慰労引当金	246	181
環境費用引当金	693	609
負ののれん	339	219
その他	551	482
固定負債合計	51,794	54,556
負債合計	158,596	160,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	4,453
利益剰余金	39,381	37,337
自己株式	2,191	2,194
株主資本合計	52,681	50,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	85
繰延ヘッジ損益	149	62
為替換算調整勘定	6,971	10,598
その他の包括利益累計額合計	7,008	10,575
少数株主持分	3,655	3,346
純資産合計	49,329	43,405
負債純資産合計	207,925	203,594

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	160,410	157,177
売上原価	130,276	131,016
売上総利益	30,133	26,160
販売費及び一般管理費	25,259	27,166
営業利益又は営業損失()	4,874	1,005
営業外収益		
受取利息	64	51
受取配当金	120	123
為替差益	244	-
持分法による投資利益	1,548	717
その他	700	801
営業外収益合計	2,678	1,694
営業外費用		
支払利息	1,558	1,484
為替差損	-	251
その他	347	358
営業外費用合計	1,905	2,093
経常利益又は経常損失()	5,647	1,405
特別利益		
固定資産売却益	61	62
投資有価証券売却益	-	43
貸倒引当金戻入額	90	-
受取保険金	67	976
為替換算調整勘定取崩益	910	-
その他	159	1
特別利益合計	1,289	1,083
特別損失		
固定資産処分損	103	141
投資有価証券評価損	213	360
市場対策費用	198	-
その他	24	28
特別損失合計	539	530
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,397	851
法人税等合計	907	319
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,489	1,170
少数株主利益又は少数株主損失()	313	147
四半期純利益又は四半期純損失()	5,176	1,023

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,489	1,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	28
繰延ヘッジ損益	379	87
為替換算調整勘定	4,306	2,990
持分法適用会社に対する持分相当額	918	682
その他の包括利益合計	5,016	3,613
四半期包括利益	473	4,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	4,590
少数株主に係る四半期包括利益	157	194

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,397	851
減価償却費	7,068	6,725
賞与引当金の増減額(は減少)	1,470	1,769
退職給付信託設定額	-	3,655
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	143
受取利息及び受取配当金	184	174
支払利息	1,558	1,484
持分法による投資損益(は益)	1,548	717
投資有価証券評価損益(は益)	213	360
受取保険金	67	976
為替換算調整勘定取崩益	910	-
売上債権の増減額(は増加)	3,505	1,493
たな卸資産の増減額(は増加)	5,442	9,557
未収入金の増減額(は増加)	923	57
未収消費税等の増減額(は増加)	275	1,150
仕入債務の増減額(は減少)	4,353	134
未払金の増減額(は減少)	47	1,044
その他	3,287	1,594
小計	9,074	5,870
利息及び配当金の受取額	598	752
利息の支払額	1,619	1,545
保険金の受取額	619	1,004
法人税等の支払額	995	862
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,677	6,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,530	6,523
有形固定資産の売却による収入	289	269
無形固定資産の取得による支出	232	792
退職金年金基金からの払戻額	148	3,655
その他	330	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,655	3,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	1,950	14,559
長期借入れによる収入	1,158	12,214
長期借入金の返済による支出	7,709	5,780
リース債務の返済による支出	1,250	984
社債の償還による支出	-	8,600
配当金の支払額	679	1,021
少数株主からの払込みによる収入	375	-
その他	36	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,192	10,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	940	508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,110	412
現金及び現金同等物の期首残高	24,100	18,526
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	84
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,989	18,028

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとおり債務保証を行っております。
前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(24,657 千米ドル)	2,050
	沈?三電汽車空調有限公司	(5,000 千人民币)	63
	沈?三電汽車空調有限公司		79
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(567,848千パキスタンルピー)	556
計			2,749

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証79百万円を除き、全額外貨建であります。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(24,657 千米ドル)	1,916
	沈?三電汽車空調有限公司	(6,525 千人民币)	80
	沈?三電汽車空調有限公司		61
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(663,756千パキスタンルピー)	577
計			2,636

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証61百万円を除き、全額外貨建であります。

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高(百万円)	92	108
受取手形裏書譲渡高(百万円)	31	-

3. 財務制限条項を付している債務

1、2

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約(一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち11,600百万円)の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する。)を直前の決算期(第2四半期を含む)比80%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成23年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約は2契約あり、これらの財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>1. 平成18年3月14日契約(一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち10,800百万円)</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する。)を直前の決算期(第2四半期を含む)比80%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>2. 平成23年9月16日契約(長期借入金のうち10,000百万円)</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する。)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ395億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成23年12月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び預金勘定(百万円)	21,002	18,037
預金期間が3カ月を超える定期預金(百万円)	15	9
有価証券勘定に含まれる現金同等物(百万円)	3	-
現金及び現金同等物(百万円)	<u>20,989</u>	<u>18,028</u>

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,025	利益剰余金	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	107,337	46,887	154,225	6,185	160,410	-	160,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	107,337	46,887	154,225	6,185	160,410	-	160,410
セグメント利益又は損失()	4,972	632	5,604	730	4,874	-	4,874

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	103,509	48,149	151,658	5,519	157,177	-	157,177
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	103,509	48,149	151,658	5,519	157,177	-	157,177
セグメント利益又は損失()	505	319	185	1,190	1,005	-	1,005

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	37円98銭	7円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	5,176	1,023
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	5,176	1,023
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,303,237	136,289,681

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

サンデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。